

大田区産業プラザ 当面の運営に際しての留意事項（室場ごとの詳細）

● 各室場ごとの留意事項 [\(ステップ1\)](#)

室場名	利用可否	利用人数 (人)	留意事項
大展示ホール	×	-	東京都「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」における休業要請の緩和のステップにおいて、ステップ1の段階では集会・展示施設を使用停止とすることが示されています。 この段階ではまだ集客が必要な施設の再開は難しいと考えられることから、引き続き利用を休止します。
小展示ホール			
コンベンションホール			
特別会議室			
A会議室			
B会議室			
C会議室			
D会議室			
E会議室			
F会議室			
G会議室			
和室			

大田区産業プラザ 当面の運営に際しての留意事項（室場ごとの詳細）

● 各室場ごとの留意事項（ステップ2：都の移行発表後、施設側が準備でき次第移行）

室場名	利用可否	利用人数 (人)	留意事項
大展示ホール	×	-	多人数、広域からの集客等を主とした催事等に利用される場合が多く、 現段階においてはこれらの催事等を抑制する必要があると考えられます。 リスク低減の観点から、当面6月末までを目途に利用を休止します。
小展示ホール	×	-	
コンベンションホール	△ <u>（準備が整い次第再開）</u>	100	共用部分（ホワイエ、ロビー等）の消毒体制が十二分に確立され次第、利用を再開します。 <u>（ただし、利用人数は100人までとしてください。）</u> なお、多人数での立食パーティー等の用途でも利用されうることから、供食設備である配膳室については再開後も引き続き休止します。また、控室1,2については、窓がなく十分な換気機能確保が難しいため、利用を休止します。
特別会議室	○	80	利用人数は左記のとおりですが、可能な限りソーシャル・ディスタンスの確保できる配置をご検討ください。 控室4については、窓がなく十分な換気機能確保が難しいため、利用を休止します。
A会議室	○	39	利用人数は左記のとおりですが、可能な限りソーシャル・ディスタンスの確保できる配置をご検討ください。 控室3については、窓がなく十分な換気機能確保が難しいため、利用を休止します。
B会議室	○	42	
C会議室	○	64	利用人数は左記のとおりですが、可能な限りソーシャル・ディスタンスの確保できる配置をご検討ください。
D会議室	○	87	
E会議室	○	30	
F会議室	○	27	
G会議室	○	27	
和室	×	-	窓がなく十分な換気機能確保が難しいため、利用を休止します。

大田区産業プラザ 当面の運営に際しての留意事項（室場ごとの詳細）

● 各室場ごとの留意事項 （ステップ3：都の移行発表後、施設側が準備でき次第移行）

室場名	利用可否	利用人数 (人)	留意事項
大展示ホール	△ <u>（7月1日以降再開 ※）</u>	1000	利用人数は左記のとおりですが、可能な限りソーシャル・ディスタンスの確保できる配置をご確認ください。 <u>（ただし、大展示ホールの利用人数は1,000人までとしてください。）</u>
小展示ホール	△ <u>（7月1日以降再開 ※）</u>	300～400	
コンベンションホール	○	360～400	利用人数は左記のとおりですが、可能な限りソーシャル・ディスタンスの確保できる配置をご確認ください。 なお、多人数での立食パーティー等の用途でも利用されうることから、供食設備である配膳室については再開後も引き続き休止します。また、控室1,2については、窓がなく十分な換気機能確保が難しいため、利用を休止します。
特別会議室	○	80	利用人数は左記のとおりですが、可能な限りソーシャル・ディスタンスの確保できる配置をご確認ください。 控室4については、窓がなく十分な換気機能確保が難しいため、利用を休止します。
A会議室	○	39	利用人数は左記のとおりですが、可能な限りソーシャル・ディスタンスの確保できる配置をご確認ください。 控室3については、窓がなく十分な換気機能確保が難しいため、利用を休止します。
B会議室	○	42	
C会議室	○	64	利用人数は左記のとおりですが、可能な限りソーシャル・ディスタンスの確保できる配置をご確認ください。
D会議室	○	87	
E会議室	○	30	
F会議室	○	27	
G会議室	○	27	
和室	×	-	窓がなく十分な換気機能確保が難しいため、利用を休止します。

※ ステップ3への移行が6月中であったとしても、大展示ホール・小展示ホールは7月1日以降再開することとします。

大田区産業プラザ 当面の運営に際しての留意事項（室場ごとの詳細）

● 参照したガイドライン等

- ▶ 政府新型コロナウイルス感染症対策本部決定

『新型コロナウイルス感染症対策の基本的方針』

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryoku/kihon_h_0521.pdf

- ▶ 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

『新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言』

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000630600.pdf>

- ▶ 東京都

『新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ』

https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/05/22/documents/11_00_1.pdf

『事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン』

https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/05/22/documents/11_01_1.pdf

- ▶ 業種別ガイドライン

(公社) 全国公立文化施設協会

https://www.zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0514covid_19.pdf

(公社) 全国公民館連合会

https://www.kominkan.or.jp/file/all/2020/20200514_02guide.pdf

● 基本的な考え方

- ▶ **「3つの密」を作らない（換気の徹底、多人数の密集の防止、ソーシャル・ディスタンスの確保）**
- ▶ **衛生対策の徹底（マスク着用、咳エチケット、手洗い・手指消毒）**
- ▶ **リスクの抑制（広域からの集客、不特定多数の参加等の抑制）**

→これらを念頭に、施設管理者・主催者の双方で十分計画を確認したうえで貸出を行います。